

上富田町水道事業

経 営 戦 略

（令和8年度～令和17年度）

令和8年3月

上富田町上下水道課

目 次

1. 経営戦略の改定について	1
(1) 経営戦略改定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	3
(3) 経営戦略の事後検証	4
(4) 経営指標を活用した現状分析	6
3. 将来の事業環境	13
(1) 給水人口の予測	13
(2) 水需要の予測	13
(3) 料金収入の見通し	14
(4) 水道施設の概要	15
(5) 組織の見通し	20
4. 経営の基本方針～将来像と目標設定	21
(1) 将来像	21
(2) 目標の設定	21
5. 投資・財政計画（収支計画）	23
(1) 投資・財政計画（収支計画）の説明	23
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	25
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	29
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	31

1. 経営戦略の改定について

（１）経営戦略改定の趣旨

上富田町（以下、本町という。）の水道事業は昭和28年の大谷簡易水道事業から始まり、それ以後、梅田・岩田・生馬・東部・市ノ瀬の簡易水道の整備と統合を経て、昭和44年に上富田町上水道事業を発足し、昭和46年から供用を開始しました。

水道は、住民生活や社会活動を営む上で不可欠なライフラインであり、将来にわたって安全安心な水道サービスを安定的に提供していくことが求められています。しかし近年、少子化に伴う人口減少や節水機器の普及等により給水需要が減少の一途をたどっている一方で、高度経済成長期に建設された水道施設や管路が老朽化し一斉に更新時期を迎えており、水道事業をめぐる経営環境は厳しさを増しています。

本町においても、施設の老朽化、災害対策のあり方など、水道を取り巻く環境は大きく変化していますが、幸いにも現時点では人口減少に直面しておらず、当面、料金収入はほぼ横ばいが続くと考えています。しかしながら、水道事業の維持管理費及び施設の老朽化に伴う更新投資等の費用負担は物価の上昇も相まって今後増大していくことが予想されており、限られた財源で健全な事業運営に努めることが大きな課題です。

こうした状況の中、将来にわたって生活に不可欠な水道を安定的に提供していくことができるように、本町では平成28年度に中長期的な経営の基本計画である「上富田町水道事業経営戦略」（以下、旧経営戦略という。）を策定し、それから5年後、当該経営戦略をより具体的なものにした「上富田町水道事業ビジョン」（以下、水道ビジョンという。）を策定し、令和3年度から10年間の基本施策と具体的対策についてまとめました。

そして今般、経営戦略の策定から9年が経過し、新型コロナウイルスの蔓延を経た生活スタイルの変化、物価高騰や人口動態などの社会情勢の変化など、本町の水道事業をとりまく経営環境の変化により投資・財政計画を含む経営戦略の見直しが必要となったことから、経営戦略の改定を行います。

（２）計画期間

計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。なお、計画期間内に社会情勢や経営環境に大きな変化があった場合は、随時計画の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和46年8月1日	計画給水人口	16,900人
法適（全部・財務）・ 非 適 の 区 分	全部適用	現在給水人口	15,599人
		有収水量密度	0.96千 m^3 /ha

（令和7年3月末現在）

② 施設

水 源		地下水		
施設数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	179.94km
	配水池設置数	11	施設利用率	67.55%
施 設 能 力		26,400 m^3 /日		

（令和7年3月末現在）

③ 料金

(ア) 料金体系の概要・考え方

本町の水道料金は上富田町水道事業給水条例第26条に規定されており、用途別料金体系を採用し、基本料金と超過料金から成り立っています。

水道料金は10 m^3 で1,155円/月です。塩素滅菌処理を実施しており、和歌山県内の事業体の平均1,357円/月より低い料金となっています。

現在の料金体系は以下の通りであり、消費税及び地方消費税が含まれています。

用途種別	基本料金		超過料金		適用基準
	水 量	料 金 (円)	水 量	料 金 (円/ m^3)	
家事用	10 m^3 まで	1,155	11～30 m^3	104.5	一般住宅・店舗付住宅（主として営業のため水道の使用を必要としない店舗及びこれに準ずるものを含む。）の用に供するもの
			31～50 m^3	154.0	
			51～100 m^3	176.0	
			101 m^3 ～	198.0	
業務用	20 m^3 まで	3,190	21～40 m^3	220.0	工場・料理飲食店・旅館・理美容業等、これに準ずるもので主として営業のための用に供するもの
			41 m^3 ～	242.0	
官公署 学 校 病院用	20 m^3 まで	2,970	21～40 m^3	198.0	官公署・学校・病院・その他これに準ずるものの用に供するもの
			41～60 m^3	220.0	
			61 m^3 ～	242.0	
共用栓	10 m^3 まで	1,155	11～30 m^3	104.5	店舗付住宅（主として営業のため水道の使用を必要とする店舗及びこれに準ずるものを含む。）の用に供するもの
			31 m^3 ～	242.0	
特設栓	10 m^3 まで	8,360	11 m^3 ～	319.0	工事施工・その他臨時の用に供するもの

（上富田町「水道料金早見表」より抜粋）

(イ) 料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）

平成16年7月1日

④ 組織

本町の水道事業は上下水道課で担当しており、主に上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、上下水道の使用・各種申請の受付等の業務を行っております。

令和7年度における上下水道課の職員数は11名、そのうち9名（うち、会計年度任用職員2名）が上水道に関する業務を行っております。

水道事業は、その事業の特殊性から事業の継続性が求められます。今後は技術の継承が大きな課題となってくるため、技能の向上を図り、同時に技術の継承ができる組織・人材育成の仕組みを整える必要があります。

図 組織図

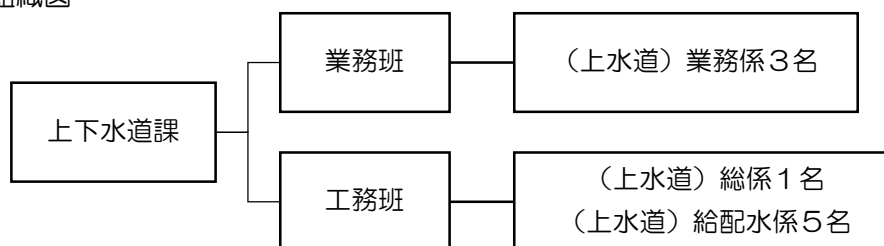


表 職員数・年齢構成等

(単位：人)

年齢	業務係	総係	給配水係	合計
61歳～	1		1	2
51～60歳		1	1	2
41～50歳	1			1
31～40歳	1		2	3
～30歳			1	1
合計	3	1	5	9

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①有収率の向上

本町では、定期的な水道管の漏水調査や修繕等の実施により、有収率の向上に努めてきました。令和6年度は84.2%であり、今後も漏水箇所の早期発見に取り組み、有収率の改善に努めて参ります。

②管路の更新・耐震化

令和2年度にアセットマネジメント手法を用いた「水道施設更新・耐震化計画」を策定し、優先度の高い管路から計画的に更新・耐震化を実施してきました。今後も当該計画に従い計画的な更新・耐震化を推進します。

③施設設備の長寿命化

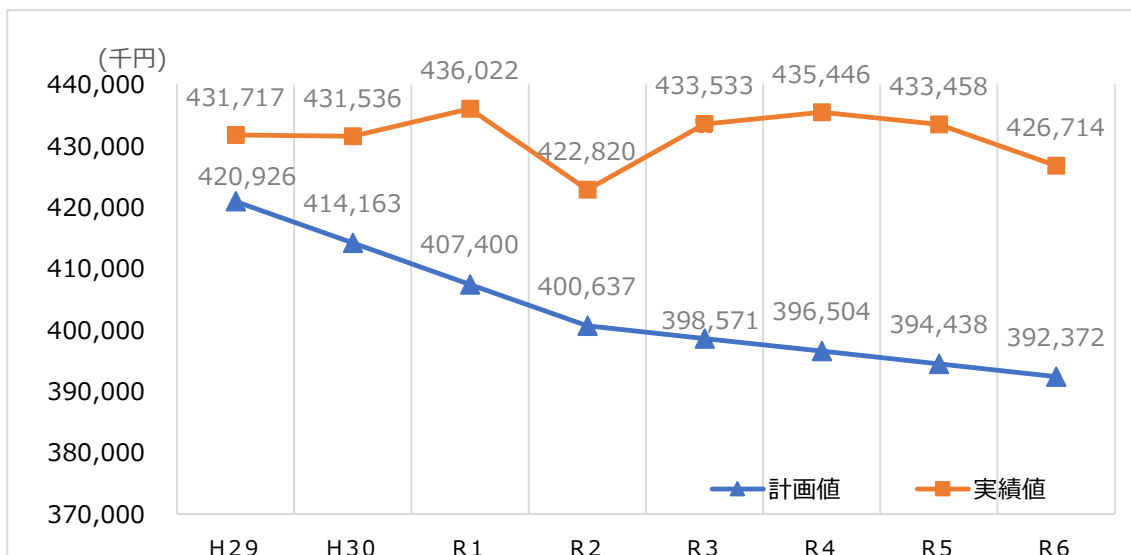
優先順位を付けた計画的な修繕により重要設備の長寿命化をはかり、中長期的な更新費用の抑制と平準化に努めています。

(3) 経営戦略の事後検証

本町では平成29年3月に計画期間を平成29年度～平成38年度とする旧経営戦略を策定しました。PDCA サイクルの一環として旧経営戦略における計画と実績の比較をすることにより、事後検証を行います。

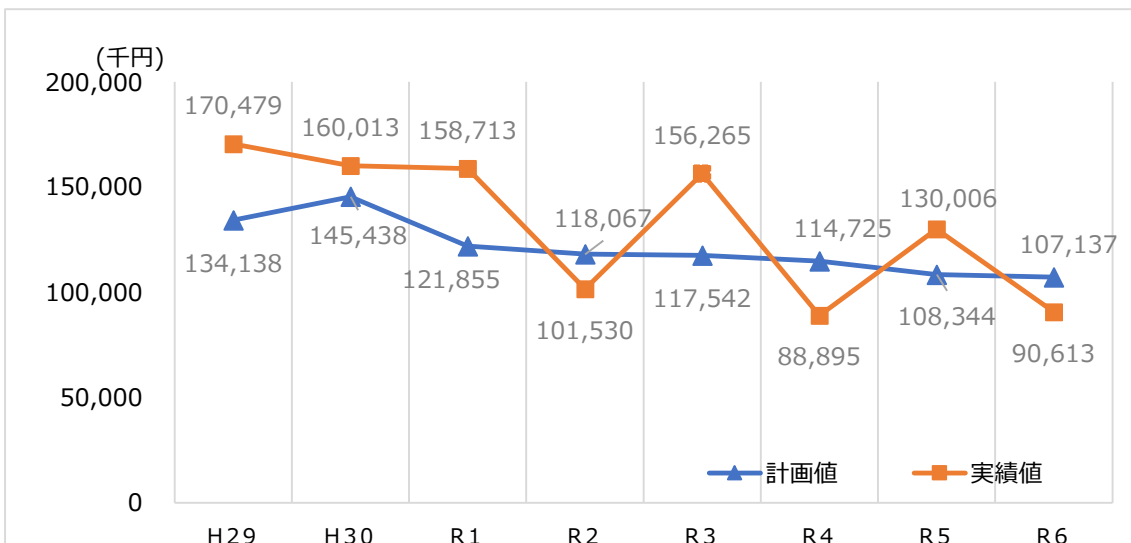
①収益的収支

図 料金収入の計画実績比較



料金収入は計画値より多く獲得できたため、収益的収入全体としても計画値を上回りました。一方、収益的支出は計画値で見込んでいなかった路面復旧費が発生した年度において、当年度純利益が計画値を下回る結果となりましたが、それ以外の年度では経費削減により収益的支出が計画値を下回ったこともあり、当年度純利益は計画値を上回る結果となりました。

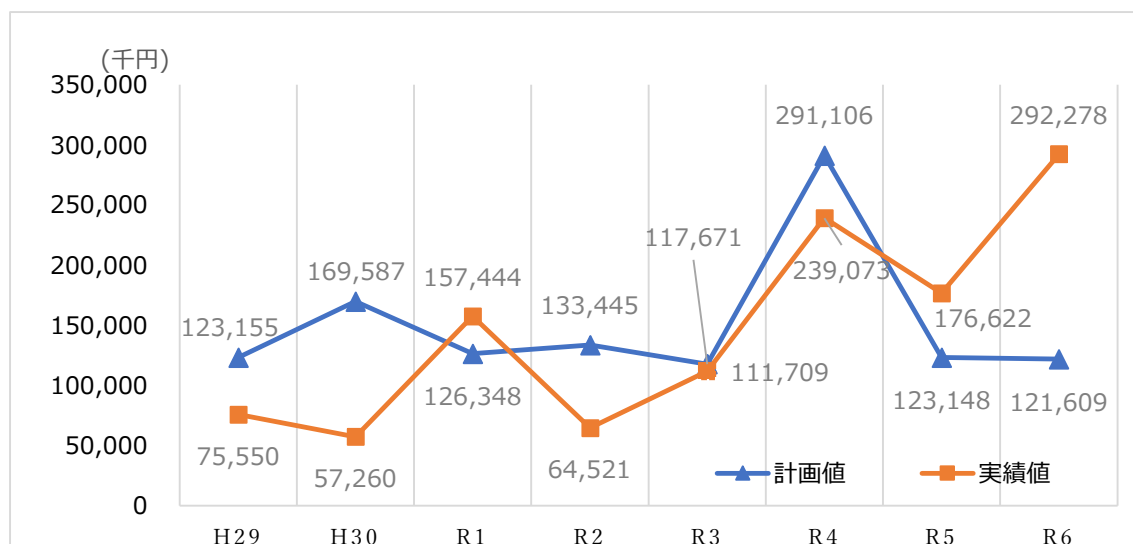
図 当期純利益の計画実績比較



②資本的収支

本町では、老朽化した施設設備及び管路の修繕及び更新を計画し実施しています。旧経営戦略では平成29年度から令和6年度まで毎年1億円～3億円の更新投資を計画していましたが、事業計画は工事実施予定区域の状況や工事の進捗等に応じて随時見直しをしながら実行していますので、毎年度の計画と実績の乖離が大きくなっています。ただし、平成29年度から令和6年度までの8年間の建設改良費総額については計画及び実績とも約12億円となりました。

【図 建設改良費の計画実績比較】



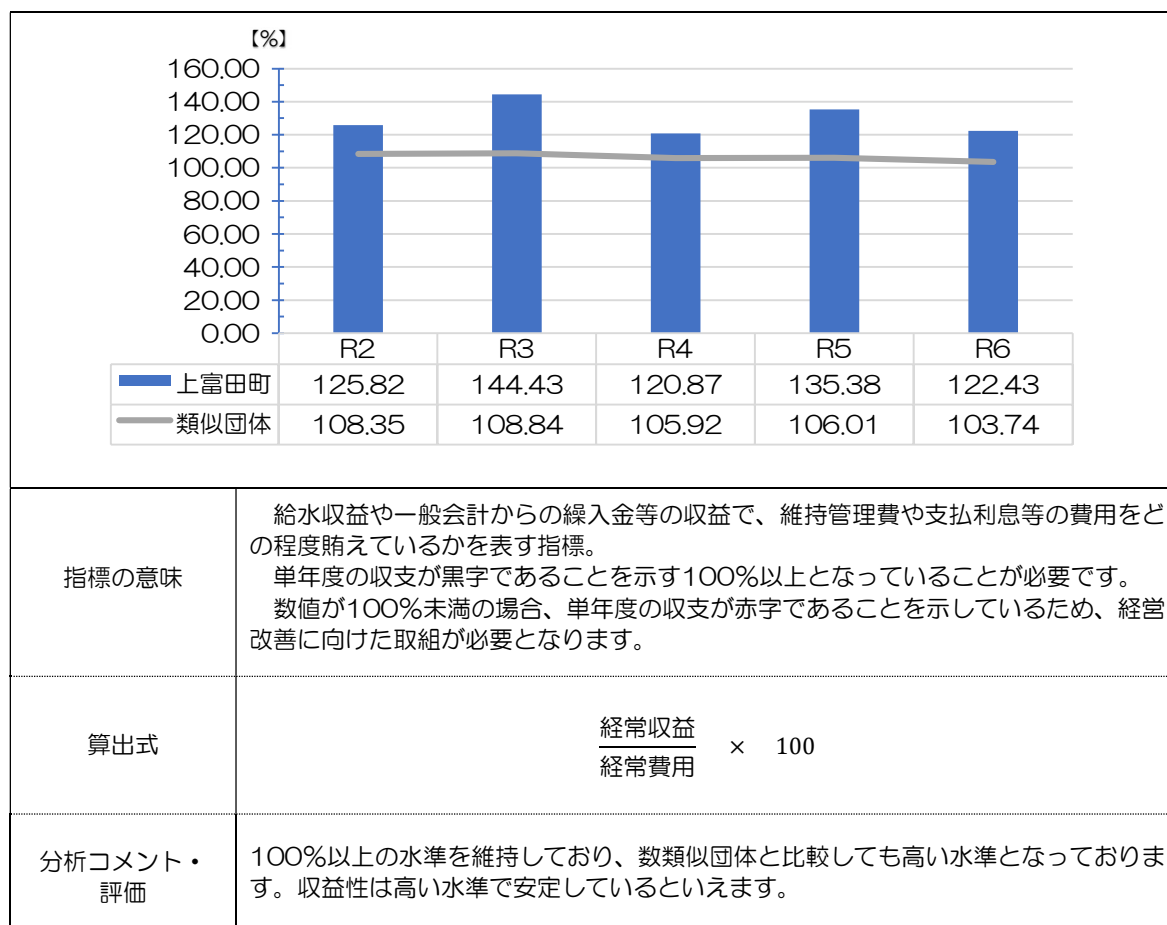
事業費の財源としては、工事負担金と内部留保資金を見込んでいましたが、実際には企業債を発行したことから、計画より資本的収支不足額は少なくなりました。

(4) 経営指標を活用した現状分析

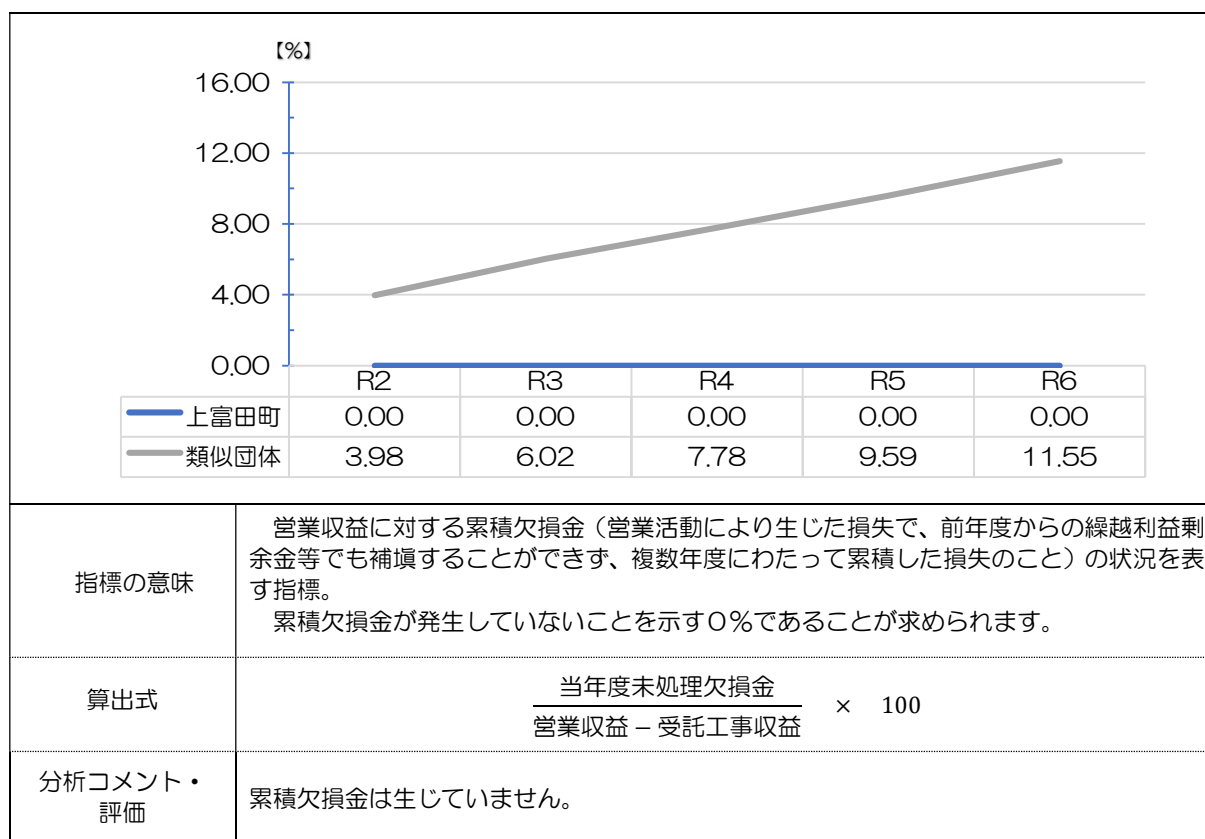
「経営比較分析表」(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)に掲げる指標による現状分析を実施し、評価を行います。

① 経営の健全性・効率性

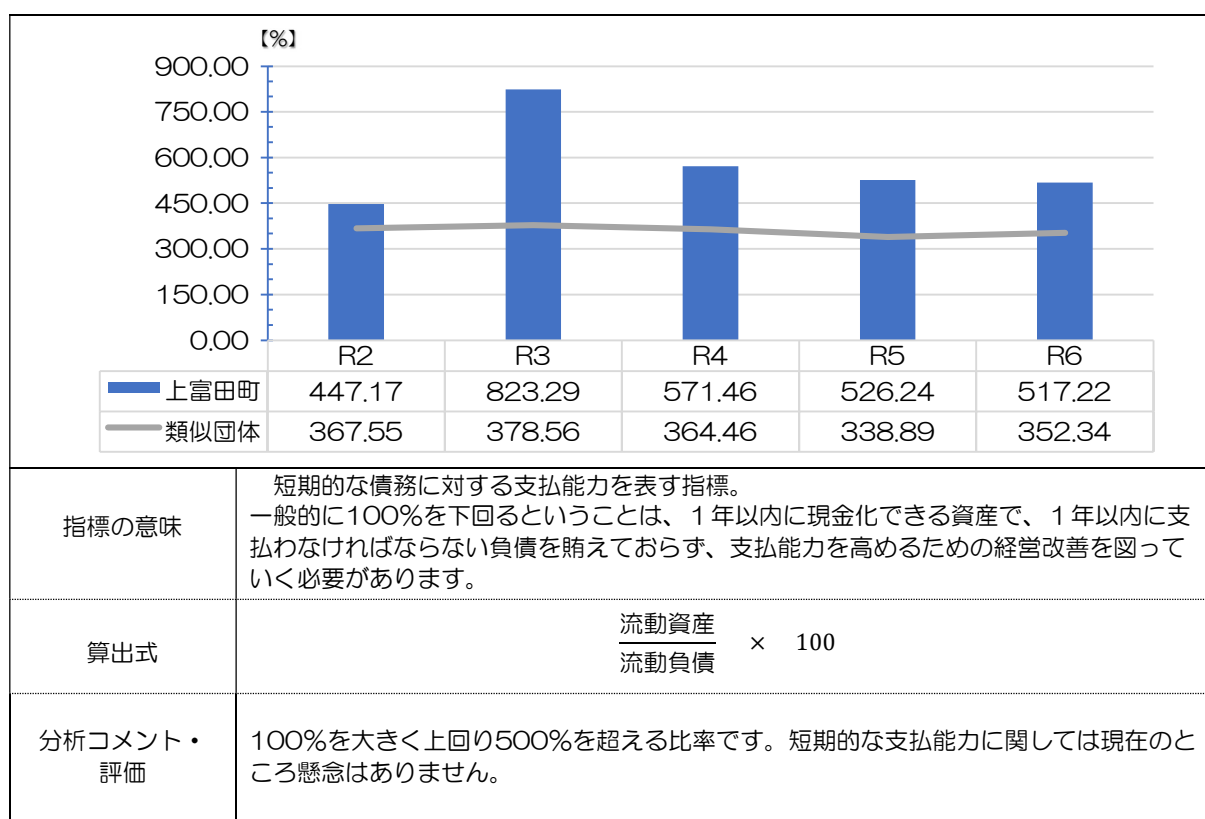
(ア) 経常収支比率



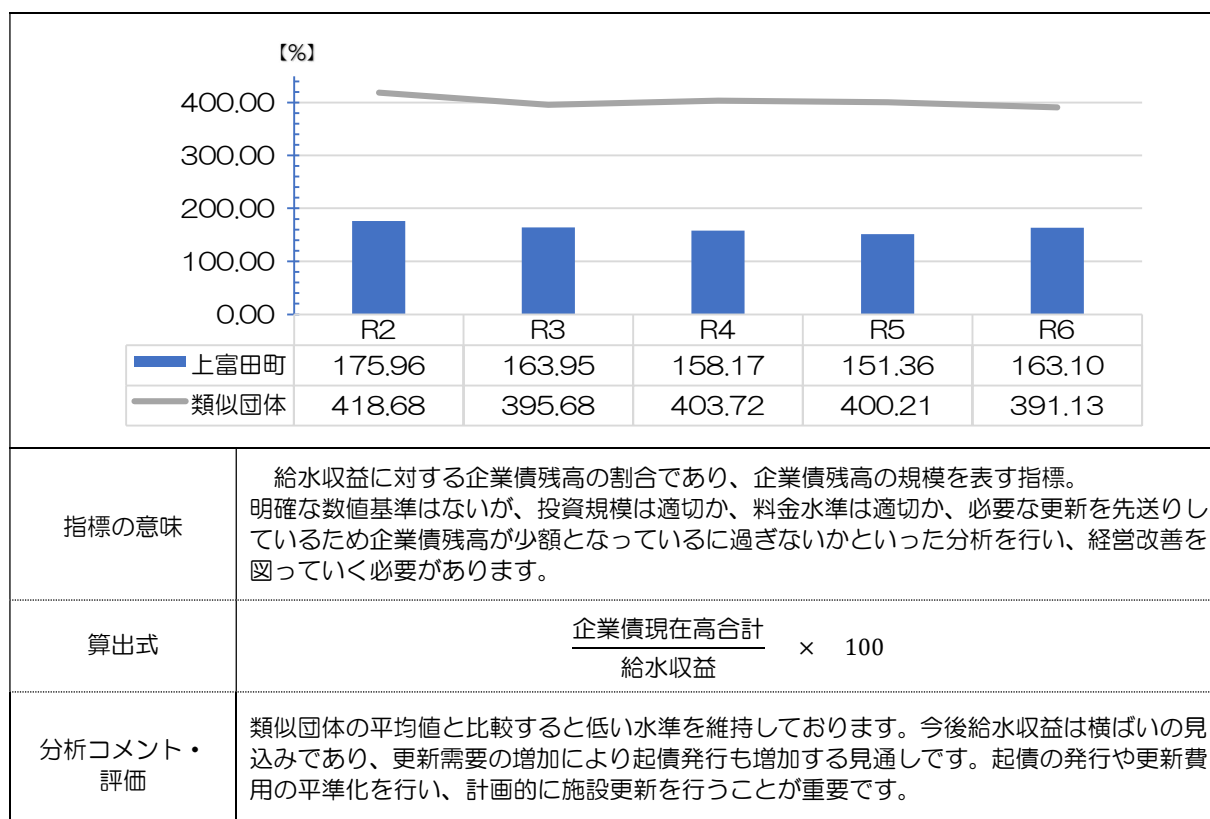
(イ) 累積欠損金比率



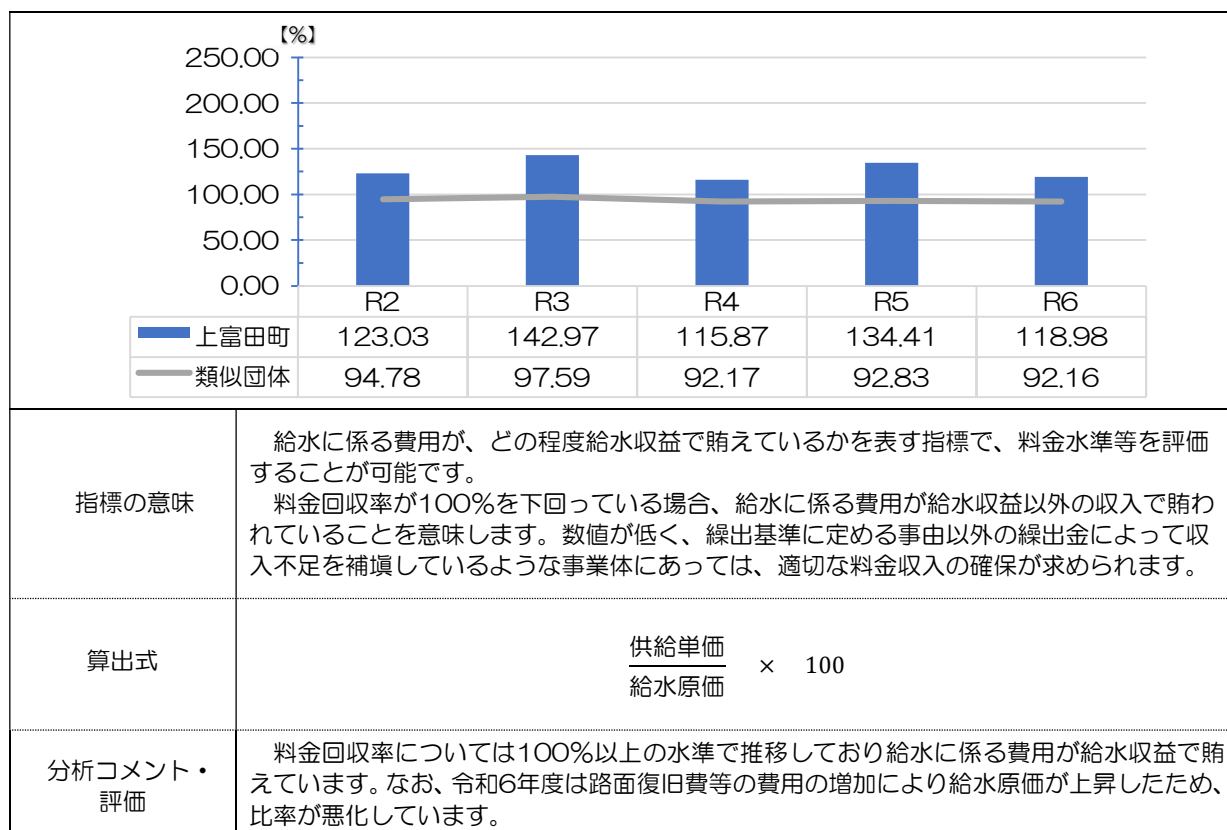
(ウ) 流動比率



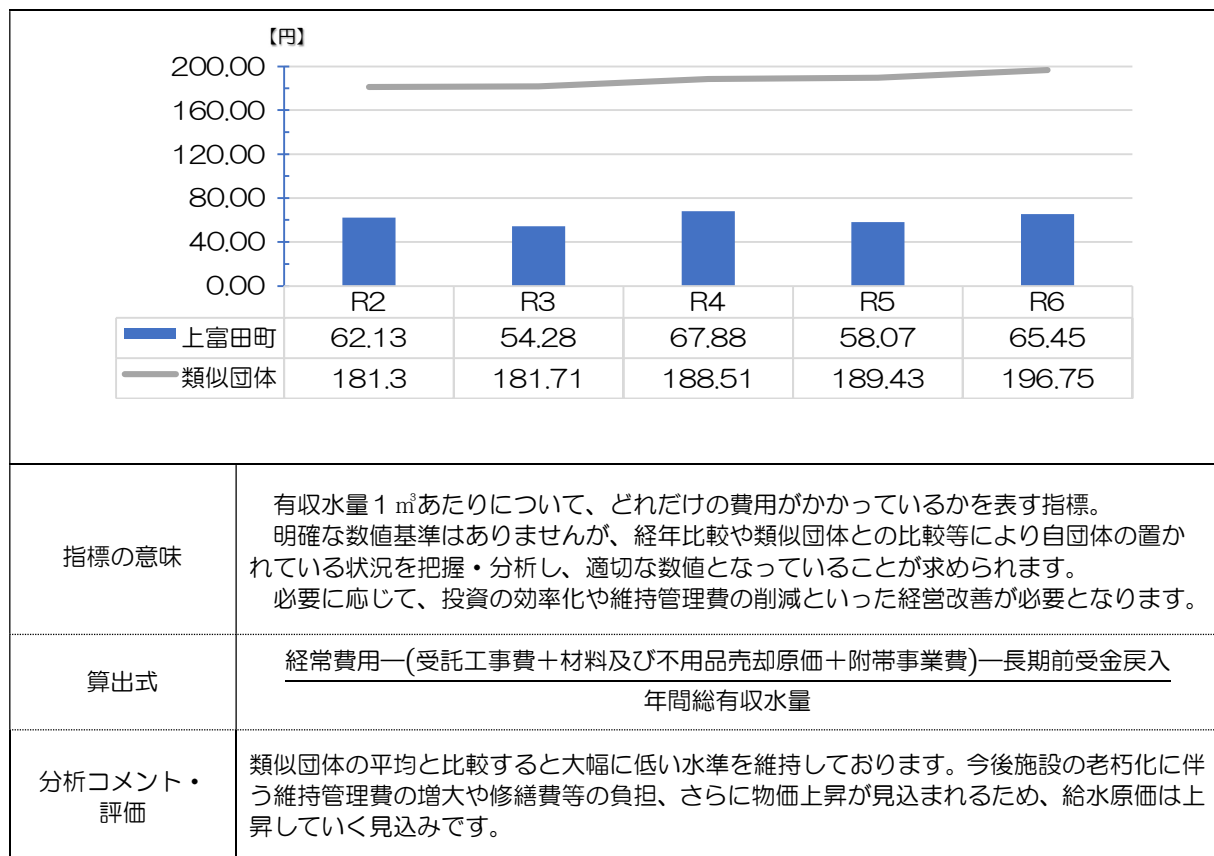
(工) 企業債残高対給水収益比率



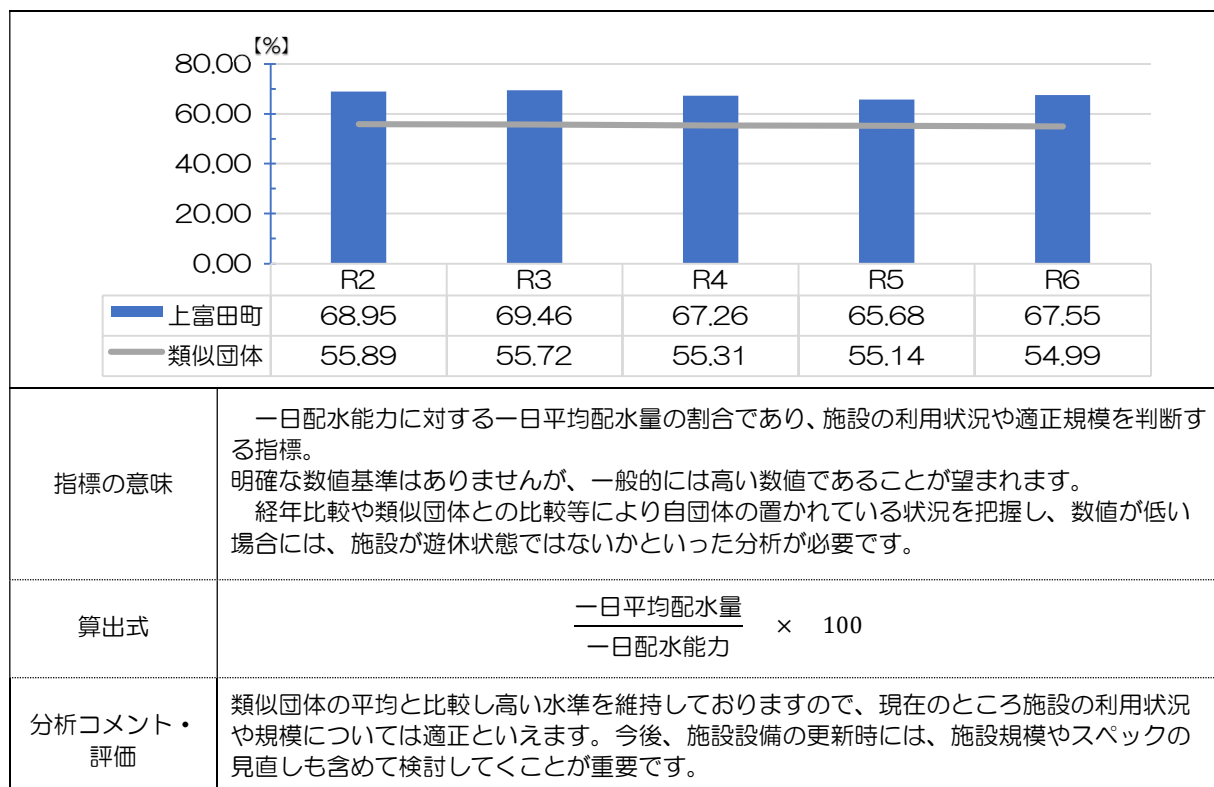
(才) 料金回収率



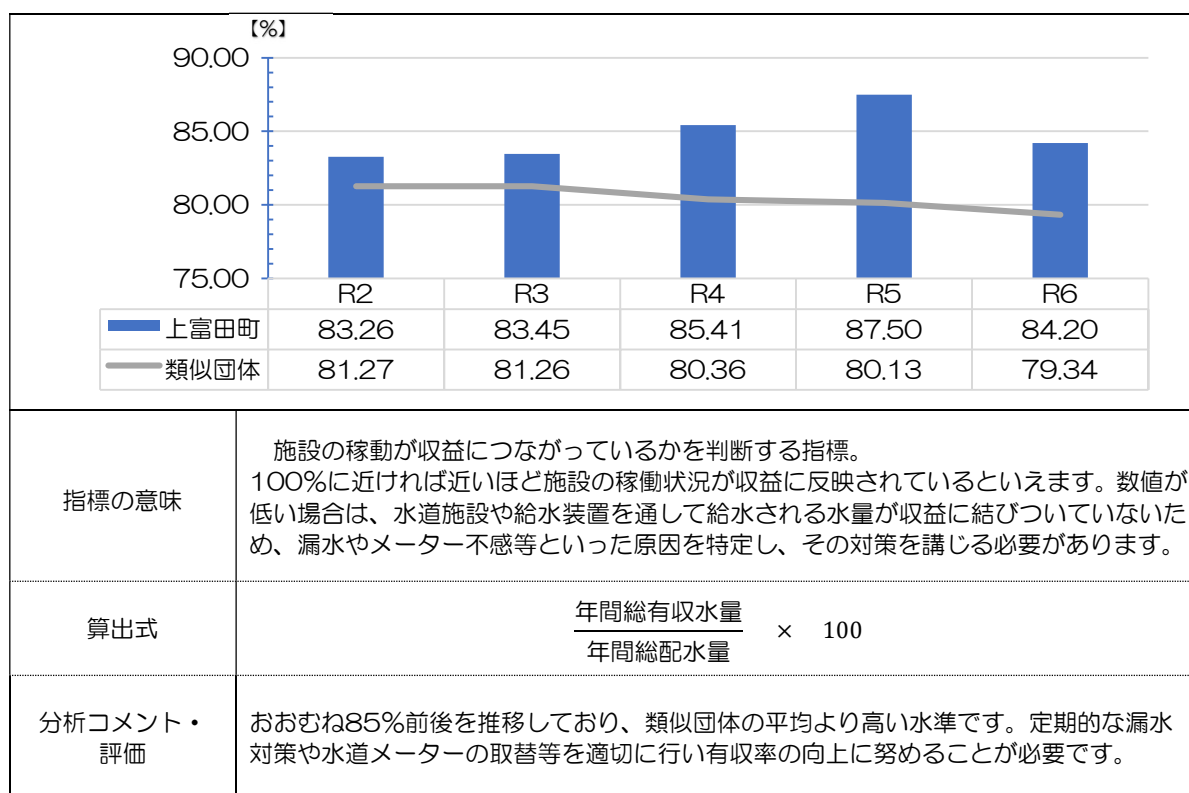
(カ) 給水原価



(キ) 施設利用率

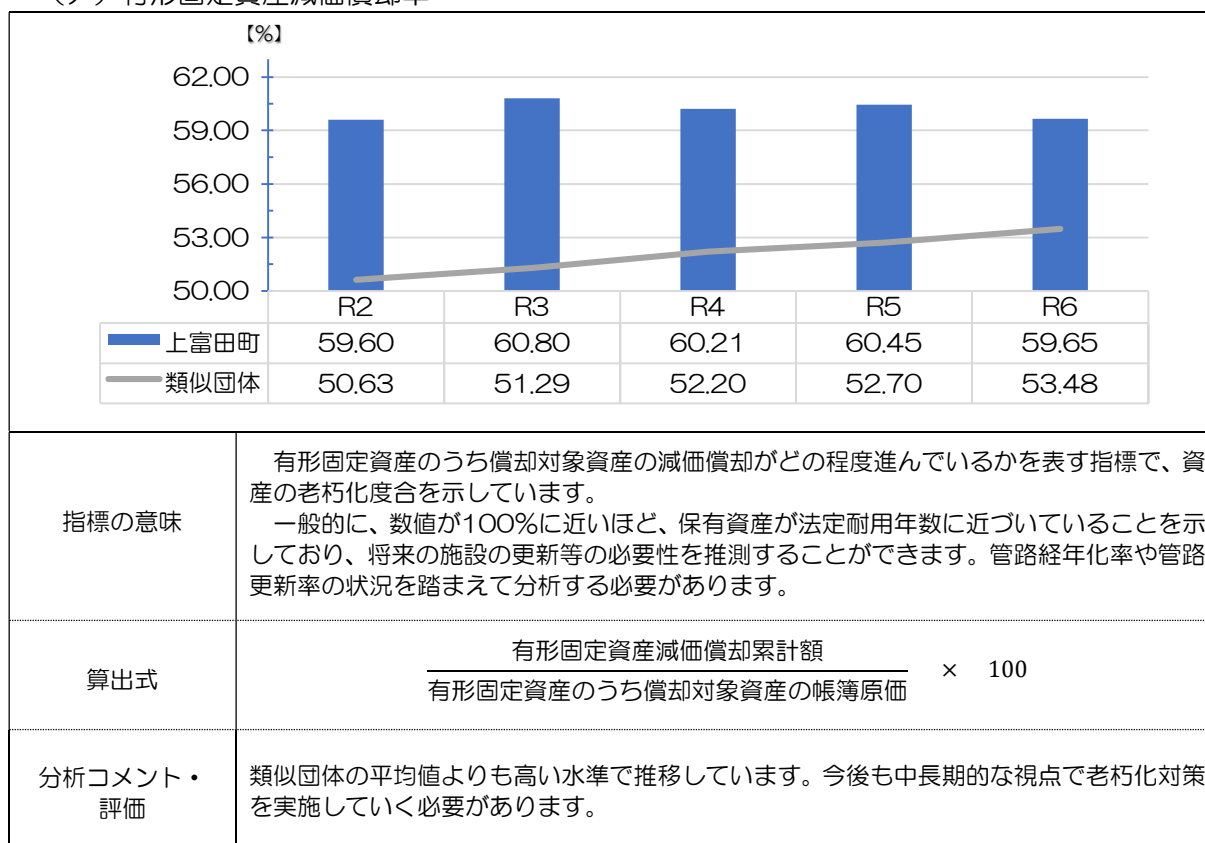


ク) 有収率

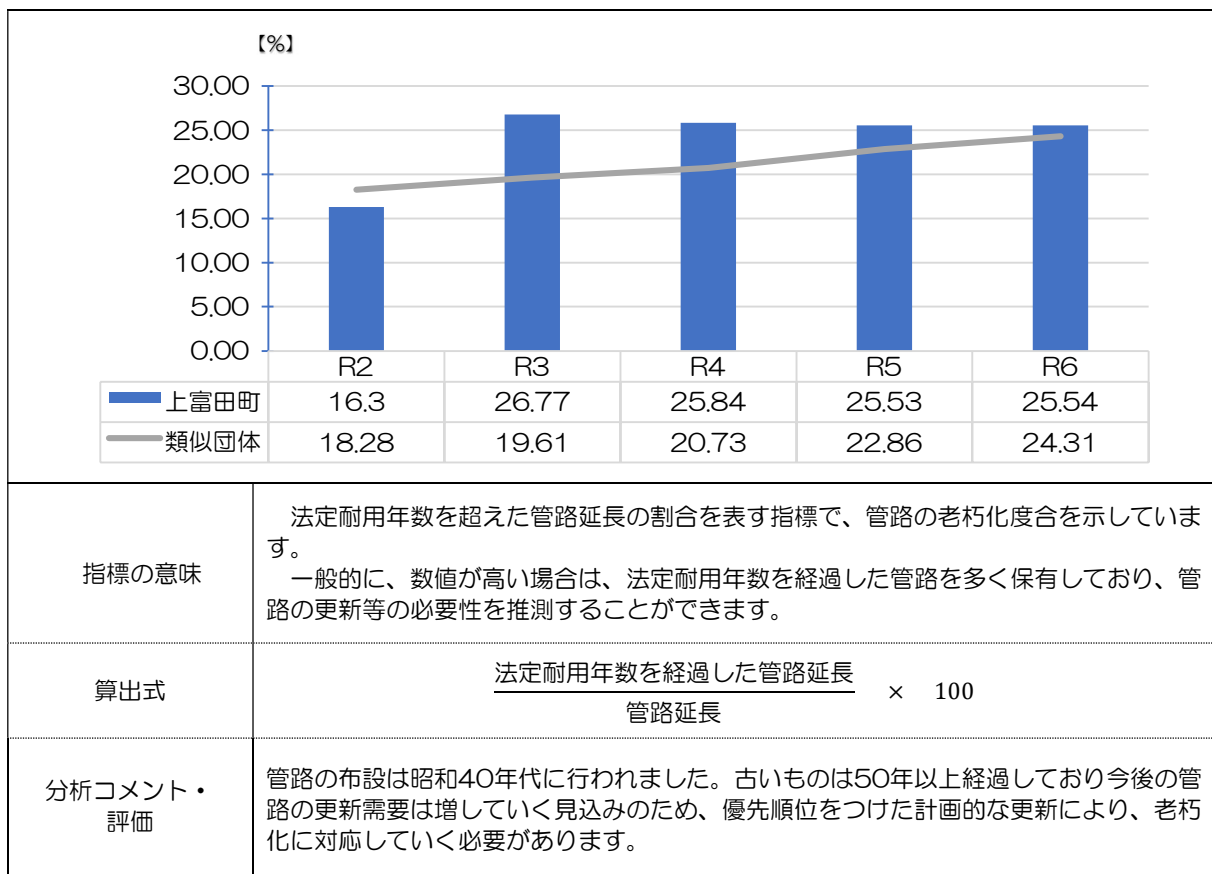


② 老朽化の状況

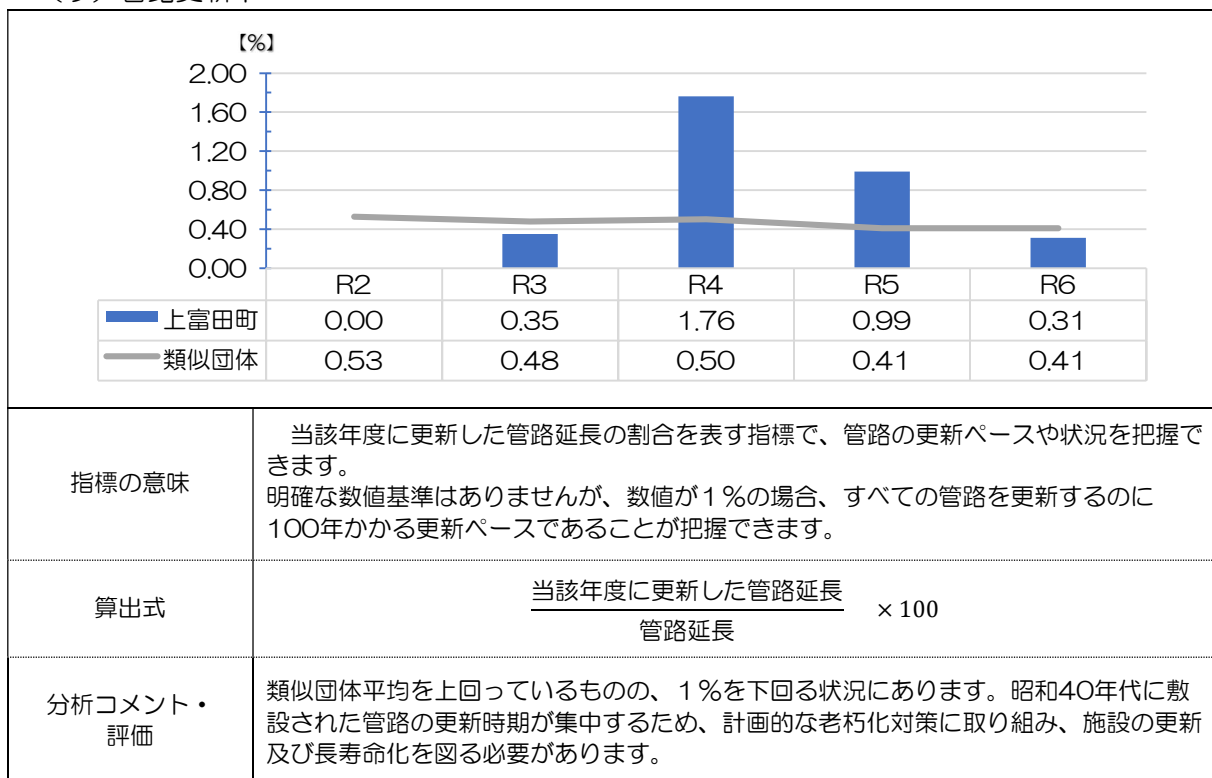
(ア) 有形固定資産減価償却率



(イ) 管路経年化率



(ウ) 管路更新率



③ 経営指標分析の全体総括

経常収支比率、料金回収率ともに100%を超えており、水道事業の経営状況は安定しています。

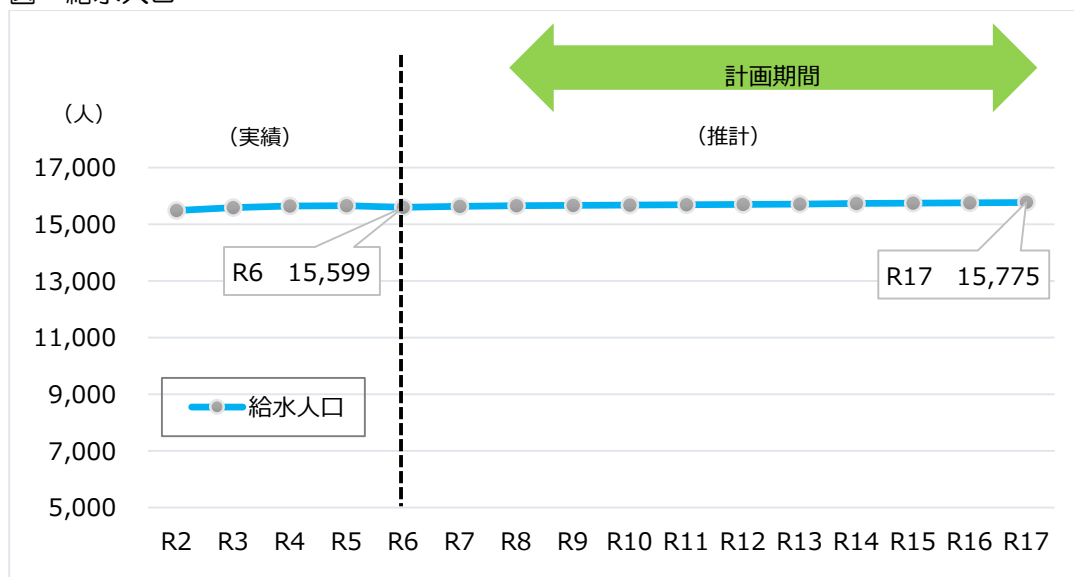
しかし、有形固定資産減価償却率及び管路経年化率は類似団体平均より高く、管路及び施設の老朽化が進んでいます。法定耐用年数を超えて使用している施設及び管路が多いことから、今後は更新需要が増加する見込みであり、優先順位をつけた適切な更新投資や修繕を行うことにより施設の長寿命化を図ることが重要です。また、水需要の見通しなども考慮した上で施設規模の適正化を含む投資計画を策定し、現在の財政状態を維持しながら安定した経営を継続していく必要があります。

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

令和6年3月策定の人口ビジョンによる人口予測を基に算定した人口増減率と同様の水準で給水人口は推移するものと仮定し、令和6年度の実績値を基礎に各年度の人口を予測しました。その結果、計画期間における給水人口はほぼ横ばいとなる見込みです。

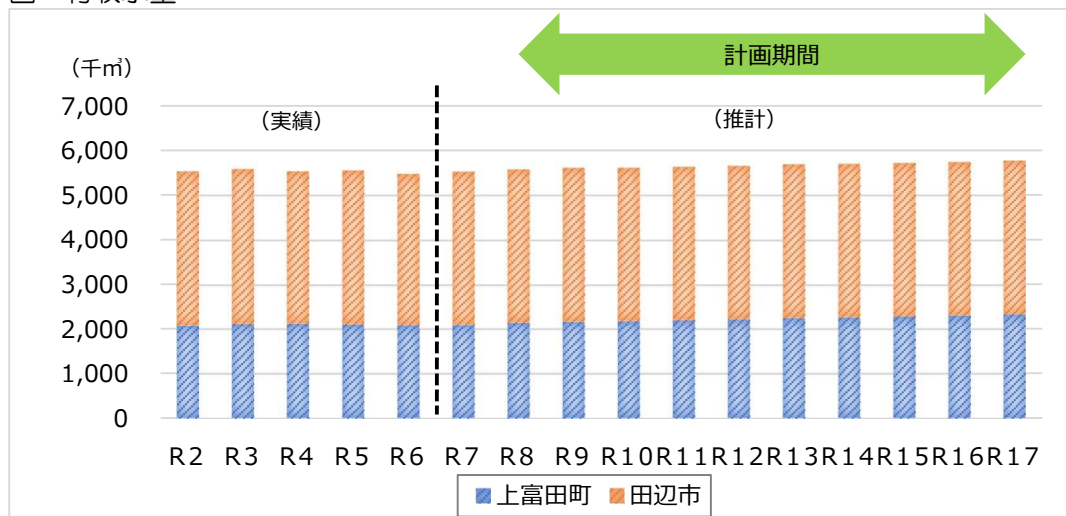
図 給水人口



(2) 水需要の予測

水需要（有収水量）は10年後（令和17年度）の目標有収率を87.5%とし、予測給水人口の増減率を乗じて算定しています。その結果、有収水量は緩やかに増加する見込みです。なお、田辺市に対して用水供給を行っており、有収水量の約60%が田辺市への送水です。

図 有収水量



(3) 料金収入の見通し

料金収入は令和6年度の供給単価実績に予測有収水量を乗じて算定しています。その結果、ほぼ横ばいの見込みです。

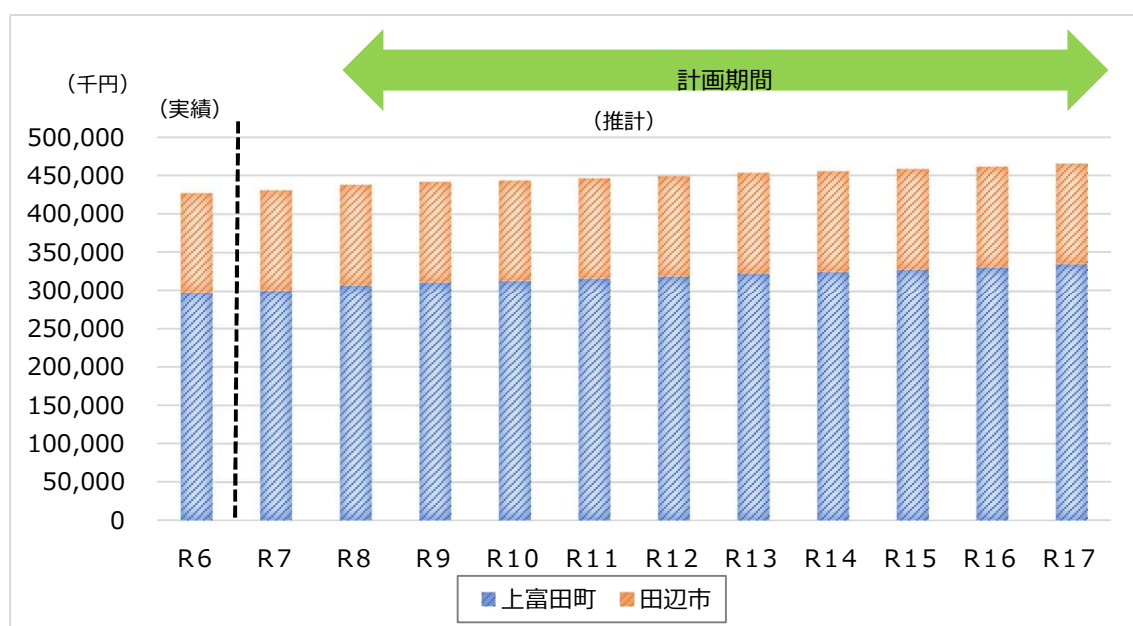
なお、田辺市からの料金収入は、令和2年度から5年間の平均送水実績に基づいて、全体の約30%の料金収入を見込んでおります。

(単位：千円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
料金収入	426,714	430,469	437,492	441,581	443,242	446,134
上富田町	298,341	300,563	307,586	311,319	313,336	316,228
田 辺 市	128,373	130,340	129,906	130,262	129,906	129,906

	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入	449,030	453,273	455,023	458,037	461,036	465,332
上富田町	319,124	323,011	325,117	328,131	331,130	335,070
田 辺 市	129,906	130,262	129,906	129,906	129,906	130,262

図 料金収入



(4) 水道施設の概要

本町の水道事業は、昭和28年の大谷簡易水道から始まり、それ以後、複数の簡易水道を整備した後、昭和44年に6つの簡易水道を統合し、上富田町上水道事業を発足しました。現在、本町水道事業は2つの浄水場を所有し、1水道事業、1用水供給事業を運営しています。

以下は水道施設を取水施設、浄水施設、送配水施設、管路に分類してまとめた表です。

(取水施設)

本町水道事業は2つの浄水場を運営しており、水源は深井戸（地下水）です。

系統	水源名	計画取水量 (m ³ /日)	建設時期
第1浄水場	1号取水井	3,000	S45(1970)
	2号取水井	3,000	S45(1970)
	3号取水井	3,000	S46(1971)
	4号取水井	3,000	S47(1972)
	5号取水井	3,000	S47(1972)
	6号取水井	3,000	S56(1981)
	7号取水井	3,000	S56(1981)
第2浄水場	1号取水井	3,200	H3(1991)
	2号取水井	3,200	H3(1991)
	3号取水井	3,200	H3(1991)
合計		30,600	



【第1浄水場 5号井】



【第2浄水場 3号井】

(参考文献：『上富田町水道事業ビジョン』上富田町上下水道課,2020年度,4頁)

(浄水施設)

2つの浄水場は地下水を水源としており、原水水質が良好であるため、塩素滅菌のみでの処理をしています。

浄水場名	処理方法	施設能力 (m ³ /日)	建設時期
第1浄水場	塩素滅菌	20,000	S46 (1971)
第2浄水場	塩素滅菌	6,400	H3 (1991)
合計		26,400	



【第1 浄水場】



【第2 浄水場】

(参考文献：『上富田町水道事業ビジョン 』上富田町上下水道課,2020年度,5頁)

(送配水施設)

送配水施設のうち配水池は11施設が稼働しています。

系統	配水池名	構造	容量 (m ³)	建設時期
第1浄水場	大山配水池	RC	6,200	S47(1972)
	檜の木配水池	PC	500	H6(1994)
	救馬谷配水池	RC	37	S61(1986)
	荒堀配水池	RC	300	S60(1985)
	南紀の台配水池	PC	3,000	H9(1997)
第2浄水場	東部低区配水池	PC	6,000	H3(1991)
	東部高区配水池	PC	1,500	H3(1991)
	下鮎川配水池	FRP	15	S52(1977)
	岩田配水池	RC	300	S47(1972)
	葛原配水池	RC	86	S49(1974)
	生馬配水池	RC	54	S48(1973)
合計			17,992	



【大山配水池】



【東部高区配水池】

(参考文献：『上富田町水道事業ビジョン』上富田町上下水道課,2020年度,6頁)

送配水施設のうちポンプ場（浄水施設の送水施設を含む）は10施設が稼働しています。

系統	施設名	構造	建設時期
第1浄水場	第1浄水場	RC	S46（1971）
	榎の木配水池	PC	H6（1994）
	荒堀受水池	RC	S60(1985)
	南紀の台受水池	PC	H7(1995)
第2浄水場	第2浄水場	RC	H3(1991)
	東部低区配水池	PC	H3(1991)
	下鮎川受水池	FRP	S52(1977)
	岩田受水池	RC	S47(1972)
	葛原受水池	RC	S49(1974)
	生馬受水池	RC	S56(1981)



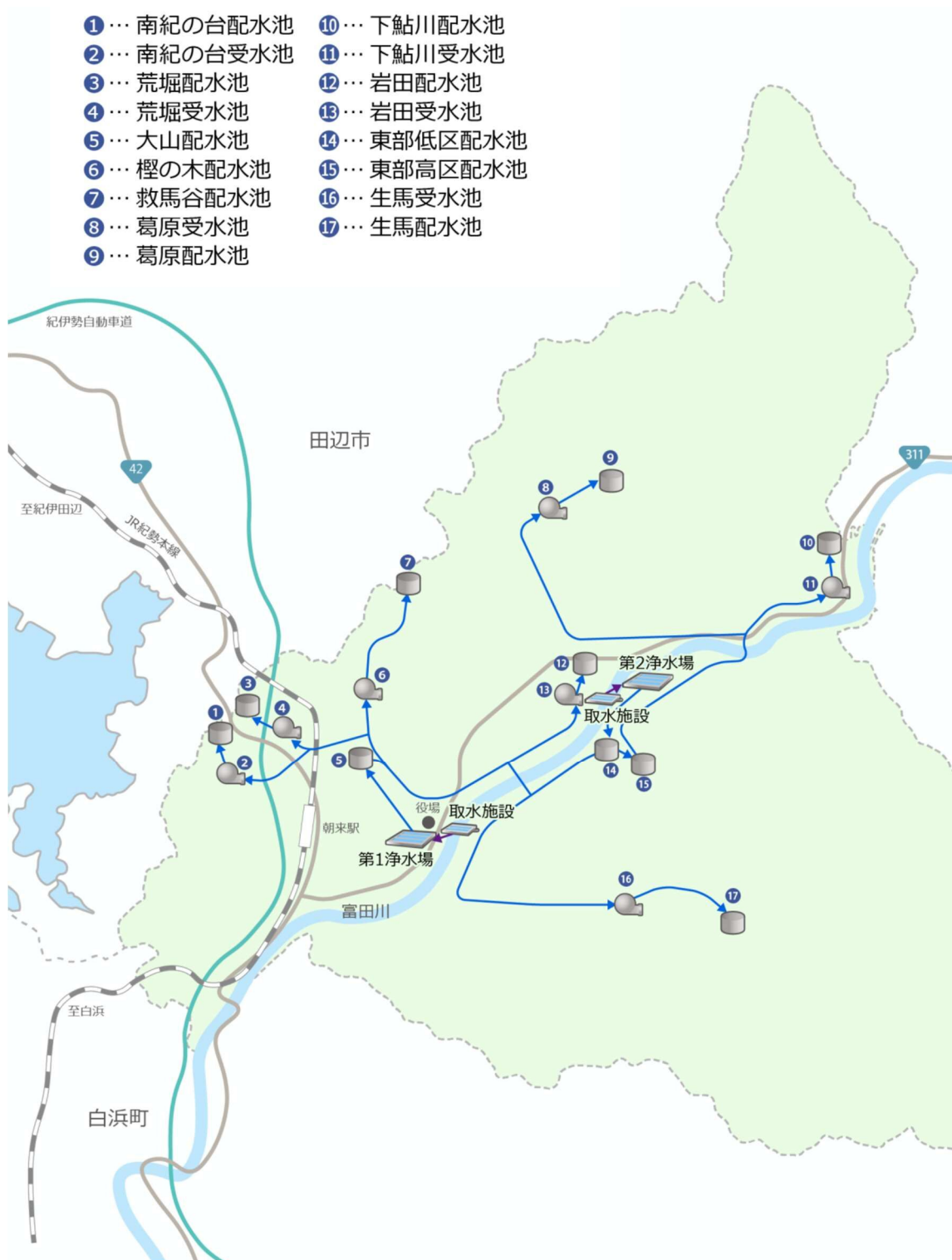
【第1浄水場 送水ポンプ】



【第2浄水場 送水ポンプ】

（参考文献：『上富田町水道事業ビジョン』上富田町上下水道課,2020年度,7頁）

図 施設位置図

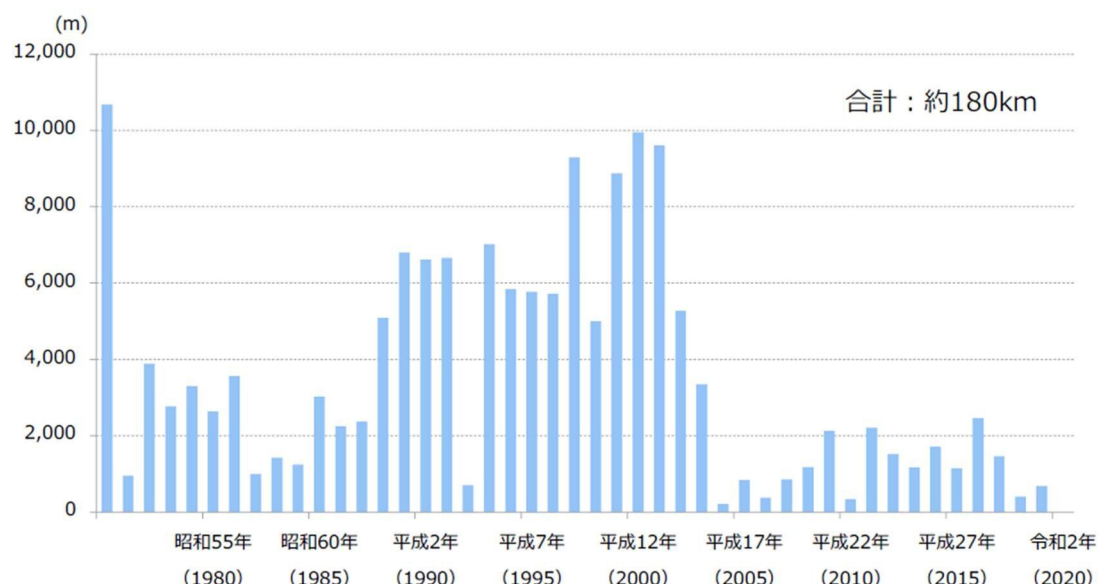


(参考文献：『上富田町水道事業ビジョン』上富田町上下水道課,2020年度,8頁)

（管路）

本町の管路の総延長は約180km（令和6年度末）です。法定耐用年数の40年を経過したものは46kmであり、全体の26%となっています。第1浄水場は建設後55年経過しており、第2浄水場は建設から35年が経っています。今後、法定耐用年数を超過する管路が増加していくことから、計画的な管路の長寿命化及び更新投資が必要であります。

図 管路整備の変遷



（参考文献：『上富田町水道事業ビジョン』上富田町上下水道課,2020年度,10頁）

（5）組織の見通し

平成16年度に上下水道課を設置し、それまで上水道と下水道に分かれて行っていた業務を統合することで、職員数の削減と事務の効率化を図りました。令和7年度における水道事業の職員数は9名（うち、会計年度任用職員2名）であり、今後、施設の老朽化に伴う維持管理や修繕等の見込みから業務量の増大が見込まれるため、人員の確保が課題となります。事務の合理化やさらなる効率化を図りつつ、技能の向上及び技術の継承ができる組織を目指し、今後も現行の職員体制を維持していく見込みです。

4. 経営の基本方針～将来像と目標設定

経営の基本方針については、令和2年度に策定された「水道ビジョン」に記載されている第5章「将来像と目標設定」と同様の内容となることから、「水道ビジョン」を引用しつつ、現状と目標の数値については直近のものに置き換えました。

（１）将来像

50年後、100年後の

『安全で安心な水道水を供給し続けられる水道事業』を将来像とします。

（２）目標の設定

設定した理想像を具現化するために、「安全」「強靱」「持続」のそれぞれの観点から本町の実情を踏まえた目標の設定を行います。

「安全」とは、いつでもどこでも、水を安全に飲める水道の確保。

「強靱」とは、自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道の確保。

「持続」とは、給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道の確保。

①安全：いつまでも安心して飲める、安全で信頼される水道

安全面においては、現状大きな課題はありませんが、「いつまでも安心して飲める水道水」を皆様に供給するため、以下の指標について目標値を設定します。

業務指標	単位	優位性	現状	目標
			令和6年度	令和17年度
水源の水質事故数	件	↓	0	0
浄水場事故割合	件/10年・箇所	↓	0	0

優位性…「↑」高いほど良い 「↓」低いほど良い 「—」いずれでもない

②強靱：災害に強く、たくましい水道

強靱面においては、「耐震性の強化」が課題に挙げられます。「災害に強く、たくましい水道」を目指すため、以下の指標について目標値を設定します。

業務指標	単位	優位性	現状	目標
			令和6年度	令和17年度
基幹管路の耐震適合率	%	↑	15%	72%

優位性…「↑」高いほど良い 「↓」低いほど良い 「—」いずれでもない

③持続：いつまでも皆様の近くにありつづける水道

持続面においては「老朽化対策」、「健全経営の維持」が課題に挙げられます。そのため、計画的な更新を実施するとともに、引き続き、漏水対策を行い、有収率の向上を図ります。

業務指標	単位	優位性	現状	目標
			令和6年度	令和17年度
有収率	%	↑	84.2	87.5
料金回収率	%	↑	118.98	100以上

優位性…「↑」高いほど良い 「↓」低いほど良い 「―」いずれでもない

5. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）の説明

① 収益的収支

投資・財政計画（以下、収支計画）は、別紙1のとおりです。収支計画の策定にあたっては、今後の人口動向を踏まえて積算した料金収入と過年度の実績を参考に将来の物価上昇等を見越して積算した経費、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の投資事業をもとに50年間の試算を行っています。

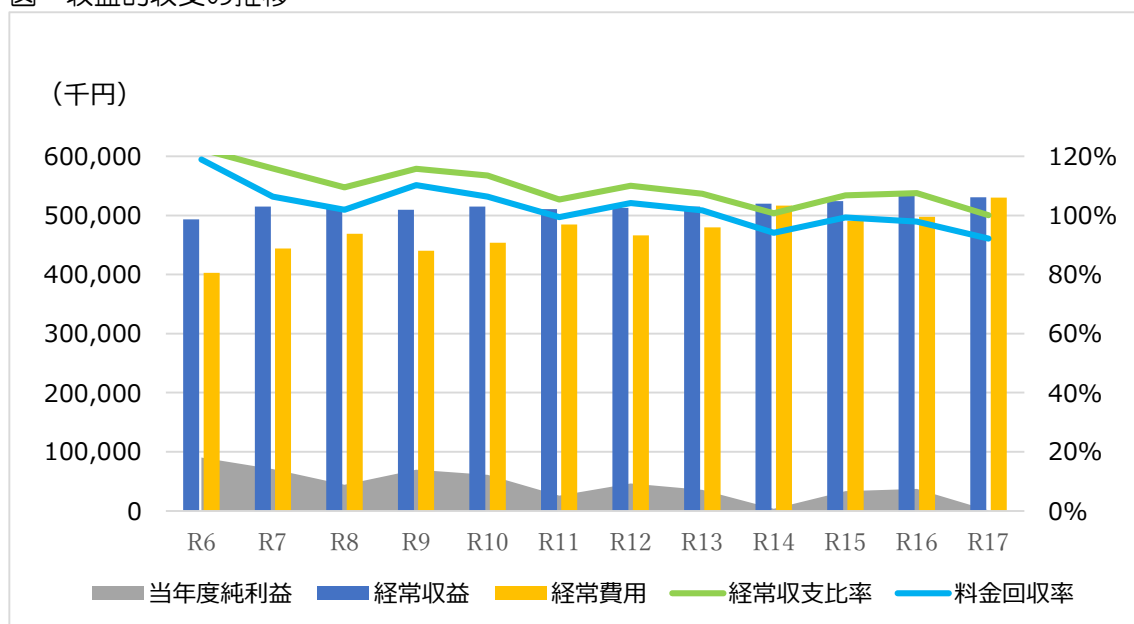
収益的収入は主に料金収入、長期前受金戻入、資本費繰入収益等があります。

料金収入は、「3. 将来の事業環境（3）料金収入の見通し」で示したとおり、人口が横ばいで推移することから、ほぼ横ばいの見込みです。長期前受金戻入は計画期間における建設関連の補助事業がないため減少する見込みです。そして、資本費繰入収益等を合わせた全体の収益的収入は概ね横ばいの見込みです。

収益的支出は主に動力費・修繕費・委託料等の経費、減価償却費等がありますが、これらの経費は毎年の物価上昇によって増加するものや路面復旧費のように数年に一度発生するものがあります。減価償却費は既存の固定資産に関しては償却の進行により減少していきませんが、新たな建設改良事業に伴う資産取得の影響により、全体としては増減する見込みです。その結果、収益的支出は増加と減少を繰り返しながら推移する見込みです。

計画期間における収益的収入は概ね横ばいで推移する見込みであり、収益的支出の増減により年度ごとの損益額に変動は生じるものの、計画期間を通じて黒字を維持できる見通しです。ただし、料金回収率は令和14年度以降100%を下回る見込みです。料金回収率を100%以上にするためには料金収入の増加および経費の削減に取り組む必要があります。なお、投資財源を踏まえた上で、資金残高を一定程度確保することができる見込みです。

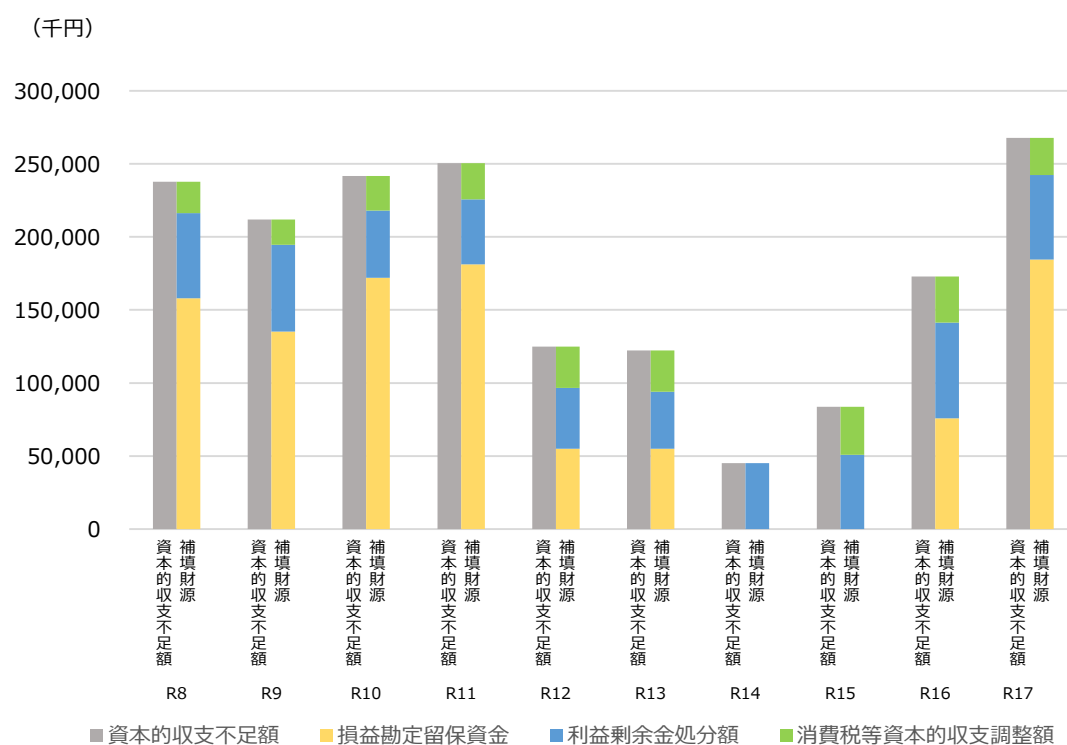
図 収益的収支の推移



② 資本的収支

資本的収入は、企業債のみであり、資本的支出は建設改良費と企業債償還金です。資本的収支不足額は損益勘定留保資金、利益剰余金処分額、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填できる見込みです。

図 資本的収支不足額と補填財源の推移



(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

水道の供用開始から 50 年以上が経過し、現在は固定資産全体の半分以上を占める管路のうち、第 1 浄水場の管路は法定耐用年数を超えて使用しているものが多く、第 2 浄水場も数年後には更新時期が集中して到来します。

現在、アセットマネジメント手法に基づく「水道施設更新・耐震化計画」を基に、老朽化の程度や重要度を考慮し、優先度の高い施設・管路から計画的に更新・改良を実施しています。

なお、本町は田辺市に対して有収水量の約 60%を送水していることから、田辺市に関連する施設整備の工事代に関しては田辺市の負担割合を 3 分の 2 としています。具体的にはその財源である企業債の 3 分の 2 を田辺市が負担することとし、企業債償還金の 3 分の 2 が当該固定資産の耐用年数と同じ期間で田辺市から入金されます。起債しない場合は工事負担金を田辺市から受領します。

計画期間においては、次の通り建設改良費を見込んでいます。

(ア) 建設改良費

計画期間の建設改良費は約 26 億円であり、内訳は管路の布設替工事が約 16 億円、電気設備工事は約 7 億円、ポンプ設備工事は約 3 億円となっています。下記のとおり、毎年度 3 億円前後の工事代を支出する予定であり、更新費用の平準化を図っています。

表 建設改良費の推移

(単位：千円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
建設改良費	236,450	190,000	261,000	271,000	311,000	311,000

	R14	R15	R16	R17	合 計
建設改良費	207,500	363,000	140,000	280,000	2,570,950

② 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 料金収入

料金収入については、「3. 将来の事業環境 (3) 料金収入の見通し」で示したとおりです。

(イ) 更新投資の財源

更新投資の財源は、主に起債（充当率 25%）と内部留保資金を見込んでおります。なお、工事負担金は田辺市負担分であり、企業債のうちの田辺市負担分は（ウ）企業債償還金の財源の表のとおりです。

(単位：千円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
企業債	56,900	37,500	65,200	65,200	227,700	227,700
工事負担金	0	0	0	6,700	0	0
内部留保資金	179,500	152,500	195,800	199,100	83,300	83,300
合計	236,450	190,000	261,000	271,000	311,000	311,000

	R14	R15	R16	R17	合計
企業債	207,500	330,000	32,500	70,000	1,320,200
工事負担金	0	0	0	0	6,700
内部留保資金	0	33,000	107,500	210,000	1,244,050
合計	207,500	363,000	140,000	280,000	2,570,950

(ウ) 企業債償還金の財源

企業債償還金の財源は、内部留保資金と田辺市からの入金分を見込んでいます。

「①収支計画のうち投資についての説明」に記載したとおり、田辺市に関連する企業債については田辺市が3分の2を負担しており、下の表では田辺市負担分を括弧書きで記載しています。

なお、計画期間においては、起債額が償還額より多いため企業債残高は概ね増加していく見込みです。

図 企業債の推移

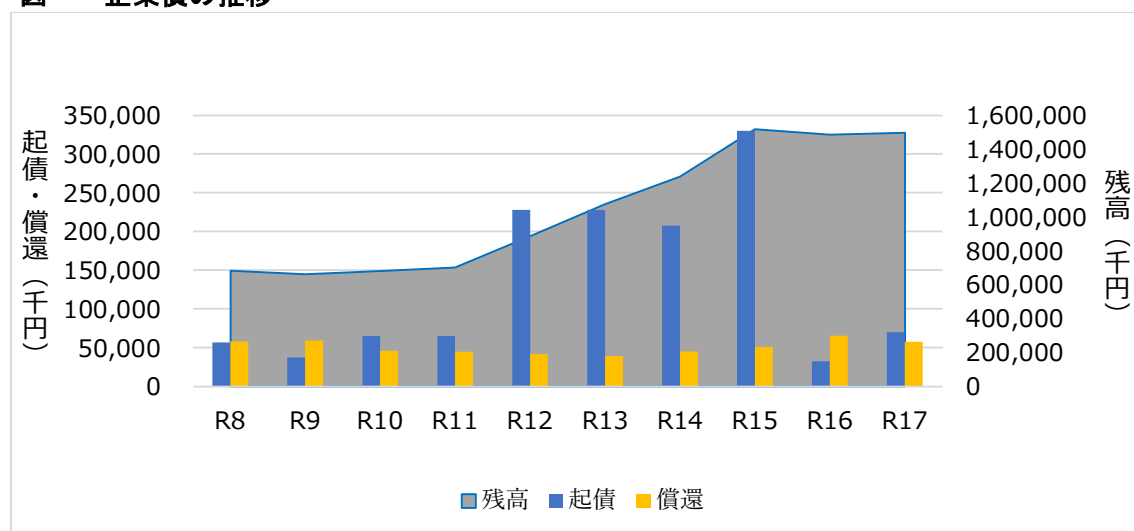


表 企業債の推移

(単位：千円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
起 債	56,900	37,500	65,200	65,200	227,700	227,700
(田辺市分※)	0	0	0	0	(133,300)	(133,300)
企業債償還額	58,176	59,388	45,963	44,632	41,679	38,945
(田辺市分※)	(17,086)	(17,184)	(17,283)	(17,384)	(17,485)	(15,078)
企業債残高	683,230	661,342	680,579	701,147	887,168	1,075,923

	R14	R15	R16	R17	合 計
起 債	207,500※	330,000※	32,500	70,000	1,320,200
(田辺市分※)	(138,300)	(220,000)	0	0	(624,900)
企業債償還額	45,170	50,781	65,397	57,735	507,866
(田辺市分※)	(17,823)	(20,908)	(29,033)	(22,284)	(191,548)
企業債残高	1,238,253	1,517,472	1,484,575	1,496,840	

※括弧書きは田辺市負担分であり、起債額と償還額の内数です。なお、企業債償還額の田辺市分は、損益計算書の資本費繰入収益（営業外収益）に計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 職員給与費

令和7年度予算値を基準に、ベースアップ率を加味して算定しています。職員数の増減は見込んでおりません。

(イ) 動力費

配水量1 m³当たりの単価に各年度の予測配水量を乗じています。配水量1 m³当たりの単価は令和6年度の実績値を基準とし、物価上昇率を加味しています。

(ウ) 修繕費

修繕費の内容により、令和7年度予算値または過去5年平均値を基準に、物価上昇率を加味して計上しました。

(エ) 委託料

経常的に発生する委託業務については、過去5年平均値を基準とし、物価上昇率を加味して計上しました。単発的に実施する委託業務については、業務内容を踏まえた見積額を計上しました。

(オ) その他の維持管理費

経費の内容により、令和7年度予算額または過去5年平均値を基準とし、物価上昇率を加味して計上しました。

(カ) 減価償却費

令和6年度までに取得した資産の減価償却費は固定資産システムより推計しました。令和7年度以降に取得予定の資産については、取得資産に応じた法定耐用年数で償却費を算定しています。なお、固定資産の財源（企業債を除く）についても、取得資産に応じた耐用年数で収益化（長期前受金戻入）の計算をしています。

(キ) 企業債利息

令和6年度までに発行した企業債に係る支払利息は、償還スケジュールと約定利率により計上しています。令和7年度以降に発行予定の企業債に係る支払利息は、直近の利率を設定し、計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民 間 の 資 金 ・ ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現時点でPFI・DBOなどの民間活用手法の導入予定はありませんが、中長期的には、民間企業の技術を活用する包括委託等の発注方式についても研究するとともに、どのような手法により経営を行うのが最も適切であるか、水供給の安全性・安定性、危機管理体制の維持等も考慮しながら、調査検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング) 施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後、施設の建設を行う際には、将来の給水人口の推移や水需要の予測に基づいた中長期的な観点での、適正な施設・設備の規模を把握し、場合によっては、ダウンサイジングやスペックダウンなども視野に入れた検討を行います。
施設・設備の長寿命化等 の 投 資 の 平 準 化	アセットマネジメント手法を用いて作成した「水道施設更新・耐震化計画」を基に、老朽化が進んだ施設設備や管路については、老朽化の度合いや耐震性能を考慮したうえで、長寿命化工事に対応できるものについては、長寿命化を行い、更新の必要性のあるものは優先順位の高いものから更新を行うなど、ライフサイクルコストが削減できるように検討を重ねていく方針です。
広 域 化	和歌山県では県内水道の広域連携の方針を示す「水道広域化推進プラン」が令和5年度に策定されました。本町も策定に参画しており、本町としての広域連携の今後のあり方を検討しています。中長期的には、県や近隣市町村等と情報連携を行い、薬品・備品の共同購入、委託の共同化、業務の共同化など、本町にとって有効な広域連携のあり方を今後も検討していきます。
そ の 他 の 取 組	現在、検針業務、浄水場の夜間・休日の管理及び施設の保安業務について民間に委託し、民間のノウハウを活用しております。今後も積極的に民間委託・民間活力の導入を図ります。 昨今、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）が推進されています。本町においても、今後、導入による費用対効果が高いと判断したシステムや設備等は導入を検討していきます。

② 財源について検討状況等

料 金	別紙2のとおり原価計算表を用いて料金改定の必要性を検証したところ、料金算定期間は料金対象経費を料金収入で賄える見通しです。 投資・財政計画では、計画期間において料金改定は未定ですが、令和14年度以降は料金回収率が100%を下回る見込みです。
-----	--

	以上より、計画期間の前半は料金改定の必要性は必ずしもありませんが、令和 14 年度以降については料金回収率を 100%以上にするためには料金水準の見直しや経費削減の取組み等の対応が必要となります。今後は継続的な経費削減に取り組むとともに、料金体系の定期的な見直しを実施し、適正な料金水準を設定することにより、水道事業の健全な運営を確保していきます。また、田辺市への供給単価についても改定を検討していきます。
企 業 債	更新投資等については、現在及び将来の住民にとって負担が平等となるように財源構成を検討します。建設改良等の投資は企業債を発行することとなりますが、将来の収支見通しを勘案し、過剰な企業債の発行は抑制します。
繰 入 金	該当事項はありません。
資産の有効活用等*3 による収入増加の取組	該当資産はありません。
その他の取組	更新投資の財源については、田辺市に対して相応の受益者負担を求め、公平な経費負担に努めます。

*3 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在、水質検査業務、検針業務などを外部委託していますが、今後も、民間委託を行うことによる経済性と業務の効率性、さらには技術継承の面などを考慮して、業務委託の範囲を検討していきます。 また、委託料については、業務内容を勘案して適正な水準となっているかの検証を行います。
修 繕 費	既存施設の定期的な保守点検を実施し、故障を未然に防ぐことにより修繕費の抑制を図ります。
動 力 費	施設の更新を行う際には、ダウンサイジングやスペックダウンすることにより動力費の削減に努めます。
職員給与費	今後は施設の更新・耐震化事業の実施に必要な人員を確保する必要があります。さらなる業務の効率化を図り、技術の継承ができる組織・人材育成を現在の人員で賄えるよう努めます。
その他の取組	諸経費については、契約金額又は購入金額の適正化に努めます。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があります。

見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性の確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



投資・財政計画（収支計画）

上富田町上富田町水道事業

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算) 〔 決 見 算 込 〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 入	営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	436,673	456,795	454,894	451,589	459,344	456,150	459,051	463,301	465,054	468,073	471,077	475,380	
		(1) 料 金 収 入	426,714	430,469	437,492	441,581	443,242	446,134	449,030	453,273	455,023	458,037	461,036	465,332	
		(2) 受 託 事 業 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) そ の 他	9,959	26,326	17,402	10,008	16,102	10,016	10,021	10,028	10,031	10,036	10,041	10,048	
		2. 営 業 外 収 益	56,664	57,945	58,169	58,079	55,781	54,197	53,904	51,889	54,852	55,879	63,744	55,281	
	補 助 金	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	43,422	38,434	39,469	39,379	37,082	35,497	35,204	34,097	32,845	29,290	26,585	25,079	
		(3) そ の 他	13,242	19,511	18,700	18,700	18,699	18,700	18,700	17,792	22,007	26,589	37,159	30,202	
収 入 計 (C)	収 入 計 (C)	493,337	514,740	513,063	509,668	515,125	510,347	512,955	515,190	519,906	523,952	534,821	530,661		
	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	395,889	438,046	463,078	434,339	448,347	478,384	459,951	470,966	505,144	477,141	480,752	513,325	
		(1) 職 員 給 与 費	56,792	57,332	58,418	59,522	60,649	61,797	62,965	64,156	65,370	66,606	67,866	69,149	
		基 礎 給 与 費	31,895	33,723	34,361	35,010	35,673	36,349	37,036	37,736	38,450	39,177	39,919	40,674	
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	24,897	23,609	24,057	24,512	24,976	25,448	25,929	26,420	26,920	27,429	27,947	28,475	
	(2) 経 費	(2) 経 費	200,933	233,433	239,617	202,373	213,920	237,491	210,197	213,121	245,737	218,571	221,444	254,546	
		動 力 費	56,683	57,636	58,197	58,924	59,333	59,911	60,494	61,254	61,683	62,288	62,895	63,686	
		修 繕 費	37,244	79,404	80,860	82,342	83,852	85,389	86,955	88,549	90,173	91,826	93,510	95,225	
		委 託 料 費	38,394	33,866	64,181	34,499	43,911	35,143	35,470	35,801	36,135	36,471	36,812	37,154	
受 託 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出	(3) 減 価 償 却 費	そ の 他	68,612	62,527	36,379	26,608	26,824	57,048	27,278	27,517	57,746	27,986	28,227	58,481	
		(3) 減 価 償 却 費	130,589	142,446	160,208	167,609	168,943	174,261	181,954	188,854	189,202	187,129	186,607	184,795	
		(4) 資 産 減 耗 費	6,708	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	
		(5) そ の 他	867	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	
		2. 営 業 外 費 用	7,052	6,037	5,741	5,721	5,547	5,953	6,403	8,854	11,250	13,331	16,813	16,582	
	(1) 支 払 利 息	(1) 支 払 利 息	5,965	6,037	5,741	5,721	5,547	5,953	6,403	8,854	11,250	13,331	16,813	16,582	
		(2) そ の 他	1,087	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		支 出 計 (D)	402,941	444,083	468,819	440,060	453,894	484,337	466,354	479,820	516,394	490,472	497,565	529,907	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	90,396	70,657	44,244	69,608	61,231	26,010	46,601	35,370	3,512	33,480	37,256	754	
		特 別 損 失 (F)-(G) (H)	特 別 損 失 (F)-(G) (H)	217	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (F)-(G) (H)	217		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	90,613		70,657	44,244	69,608	61,231	26,010	46,601	35,370	3,512	33,480	37,256	754		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	149,704		141,141	102,420	128,996	107,194	70,642	88,280	74,315	48,682	84,261	102,653	58,489		
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		1,026,333	977,407	930,177	937,420	916,498	859,501	960,172	1,060,355	1,197,948	1,342,517	1,383,659	1,305,883	
	う ち 現 金 預 金		977,320	927,965	879,932	886,708	865,596	808,268	908,608	1,008,306	1,145,699	1,289,923	1,330,722	1,252,455	
	う ち 未 収 金		49,817	50,255	51,075	51,552	51,746	52,084	52,422	52,917	53,121	53,473	53,823	54,325	
	流 動 負 債 (K)		流 動 負 債 (K)	198,432	199,414	200,718	187,387	186,152	183,297	180,663	186,990	192,704	207,425	199,870	201,495
			う ち 建 設 改 良 費 分	70,484	58,176	59,388	45,963	44,632	41,679	38,945	45,170	50,781	65,397	57,735	59,251
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	123,089	136,288	136,288	136,288	136,288	136,288	136,288	136,288	136,288	136,288	136,288	136,288	136,288		
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			436,673	456,795	454,894	451,589	459,344	456,150	459,051	463,301	465,054	468,073	471,077	475,380	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			436,673	456,795	454,894	451,589	459,344	456,150	459,051	463,301	465,054	468,073	471,077	475,380	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

上富田町上富田町水道事業

投資・財政計画 (収支計画)

(法適用企業・資本の収支)

(単位:千円)

年 度			令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入 的 収 入	資本的収入	1. 企 業 債	99,000	59,000	56,900	37,500	65,200	65,200	227,700	227,700	207,500	330,000	32,500	70,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 工 事 負 担 金	34,391	4,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	133,391	63,300	56,900	37,500	65,200	65,200	227,700	227,700	207,500	330,000	32,500	70,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	133,391	63,300	56,900	37,500	65,200	65,200	227,700	227,700	207,500	330,000	32,500	70,000	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	292,278	257,420	236,450	190,000	261,000	271,000	311,000	311,000	207,500	363,000	140,000	280,000
うち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企 業 債 償 還 金		59,091	70,484	58,176	59,388	45,963	44,632	41,679	38,945	45,170	50,781	65,397	57,735	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他		2,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		354,177	327,904	294,626	249,388	306,963	315,632	352,679	349,945	252,670	413,781	205,397	337,735	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		220,786	264,604	237,726	211,888	241,763	250,432	124,979	122,245	45,170	83,781	172,897	267,735	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	138,016	170,327	158,055	135,228	172,073	181,164	55,027	55,027	0	0	75,909	184,546	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 積 立 金 取 り 崩 し 額	59,090	70,484	58,176	59,388	45,963	44,632	41,679	38,945	45,170	50,781	65,397	57,735	
	4. そ の 他	23,680	23,793	21,495	17,272	23,727	24,636	28,273	28,273	0	33,000	31,591	25,454	
計 (F)		220,786	264,604	237,726	211,888	241,763	250,432	124,979	122,245	45,170	83,781	172,897	267,735	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		695,990	684,506	683,230	661,342	680,579	701,147	887,168	1,075,923	1,238,253	1,517,472	1,484,575	1,496,840	

○他会計繰入金

(単位:千円)

[illegible]

原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 11 年 11 月 1 日
給水人口 15599人
計算期間 自 8 年 4 月 至 13 年 3 月
(5 年間)

収 入 の 部				
項	目	金 額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)－(B)
料	金 (X)	千円 426,714	千円 443,496	千円 443,496
受 託 工 事 収 益		0	0	0
そ の 他		66,623	68,736	68,736
合 計		493,337	512,232	512,232

支 出 の 部				
項	目	金 額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)－(B)
原水及び浄水費	人 基 本 給	千円 9,912	千円 9,134	千円 9,134
	件 諸 手 当	4,507	3,127	3,127
	費 福 利 費	2,973	2,273	2,273
	動 力 費	9,739	10,201	10,201
	修 繕 費	4,774	51,955	51,955
	薬 品 費	2,777	2,909	2,909
	委 託 料	22,305	25,986	2,728
	受 水 費			0
	そ の 他	41,809	43,738	43,738
	小 計	98,796	149,323	2,728
配水及び給水費	人 基 本 給	6,873	7,597	7,597
	件 諸 手 当	3,439	3,747	3,747
	費 福 利 費	1,856	1,980	1,980
	動 力 費			0
	修 繕 費	32,470	31,883	31,883
	路 面 復 旧 費	40,941	8,000	8,000
	そ の 他	18,073	18,359	18,359
小 計		103,652	71,566	0
総保費	人 基 本 給			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	修 繕 費	0	0	0
	そ の 他	14,931	15,253	15,253
小 計		14,931	15,253	0
その他	人 基 本 給	5,257	5,761	5,761
	件 諸 手 当	2,665	2,556	2,556
	費 福 利 費	1,548	1,553	1,553
	備 消 品 費	105	126	126
	通 信 運 搬 費	145	145	145
	委 託 料	10,297	10,662	10,662
	支 払 利 息	5,965	5,873	709
	減 価 償 却 費	130,589	170,595	17,284
	そ の 他	28,991	29,279	
	小 計	185,562	226,550	17,994
合 計 (Y)		402,941	462,693	20,722

資 産 維 持 費 (Z)	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	441,971

(X)／((Y) + (Z)) * 100 = 100.35

<料金水準についての説明>
計画期間の前半については給水収益で賄うべき料金対象経費に対して約100%の給水収益を得ており、適正な料金水準となっています。ただし安定的に安全な水を供給するための維持管理費や、今後老朽化が進む施設や設備などの更新費用に充てるための財源を十分に確保するためには料金水準の見直しを検討する必要があります。
なお、上記原価計算は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)の考え方を参考にしている。
公費負担分として長期前受金戻入は原価から控除していない。
資産維持費については、現時点で資産維持率についての考え方が整理できていないことから今回は計上しない。